

くのへ

議会だより

Vol.229

令和5年5月24日
発行



五月の風 かお 薫る!

(村民トレッキング／九戸村森林公園・5月13日)

令和5年第1回定例会(令和5年3月定例会)

も く じ ● C O N T E N T S

令和5年度予算は62億3875万円……………2

予算特別委員会で新年度予算を集中審査……………4

第1回定例会 こんなことが決まりました

村内小学校を統合・新設へ……………7

一般質問に5人が登壇・村政を問う……………14

小さな太陽・明日をひらく子どもたち《九戸中学校》……20

明るく元気な伊保内
保育園の園児



令和5年度の一般会計予算額は50億4720万円

誰もが住み続けたい九戸村”を実現へ

令和5年第1回定例会は、3月6日から17日までの12日間の会期で開かれました。初日の本会議では、村長と教育長の施政方針演説が行われました。一般質問には5人が登壇し、これからの村政をたどりました。今定例会では、村長から令和5年度の当初予算や条例など46件と、議員発議として1件が提出され、審議の結果、すべての議案等が原案のとおり可決・同意されました。

令和5年第1回定例会では、令和5年度各会計の予算が決まりました。一般会計と特別会計、水道事業会計を合わせた当初予算の総額は62億3875万円となり、前年度との比較では0.8%減少しています。

ナインズプロジェクト
取り組みを進化

施政方針演説



施政方針演説を行う
晴山裕康村長

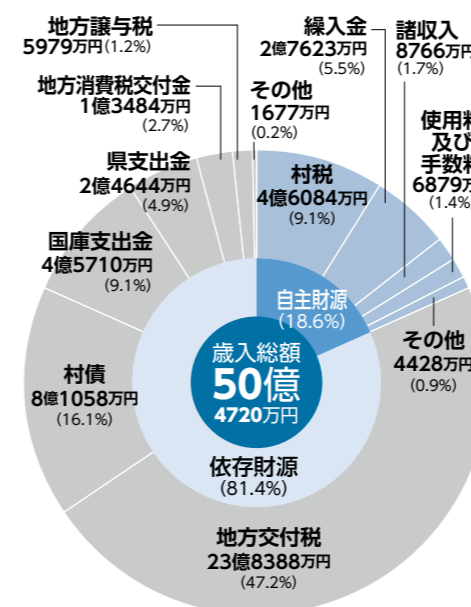
議会初日の本会議では、晴山裕康村長が施政方針演説を行い「人口減少と少子高齢化対策は、新年度においても

最重要課題として位置付け、「誰もが住み続けたい、住み続けたい九戸村」の実現を目指し、ナインズプロジェクトの取り組みを進化させ、すべての村民が、特に女性や若者をはじめとする多様な方々が、生き生きと活躍できる社会の構築を目指したい」と、令和5年度における村政運営の決意を示

しました。また、岩淵信義教育長は、教育環境の充実について、「まずは、小学校を一つに統合した新設校を令和7年度に開校すべく、具体的な作業に入る」と、教育行政施政方針演説を行いました。*

令和5年度の当初予算は、こうした施政方針を受けたものとなっています。

一般会計予算・歳入



*施政方針演説は、「広報KUNOHE 2023年4月号」「村ホームページ」に詳細を掲載しています。

令和5年度の会計別当初予算額

会計名	令和5年度	令和4年度	伸び率
一般会計	50億4720万円	50億3703万円	0.2%
特別会計			
国民健康保険	6億8297万円	6億4740万円	5.5%
後期高齢者医療	7408万円	7289万円	1.6%
農業集落排水事業	3787万円	9690万円	△60.9%
下水道事業	1億5337万円	1億5942万円	△3.8%
索道事業	1531万円	1478万円	3.6%
戸田財産区	787万円	707万円	11.3%
伊保内財産区	906万円	1060万円	△14.5%
江刺家財産区	705万円	463万円	52.3%
計	60億3478万円	60億5072万円	△0.3%
企業会計			
水道事業	2億397万円	2億3654万円	△13.8%
収益的支出	1億4010万円	1億4095万円	△0.6%
資本的支出	6387万円	9559万円	△33.2%
予算合計	62億3875万円	62億8726万円	△0.8%

一般会計予算
令和5年度の一般会計予算額は、50億4720万円となりました。これを前年度の当初予算と比較すると1017万円、0.2%上昇しています。歳入で最も多いのは地方交付税の23億8388万円、全体の47.2%を占めています。これに対し、村税4億6084万円(構成比9.1%)を含めた自主財源の合計額は9億3780万円、前年度より1549万円の増額となりましたが、その割合は18.6%と依然として

歳入の47.2%を地方交付税で

低く、国や県に依存する財政となっています。

総務費が25.7%でトップ

歳出では、総務費(一般事務経費など)が12億9761万円、全体の25.7%を占めてトップとなっています。また、土木費は前年度より3億1152万円減少していますが、限られた財源の中で昨年8月の大雨災害の復旧を優先し、災害復旧費に4億3297万円を措置したところによるものです。

一般会計予算・歳出

50億4720万円の使い方

・丸数字は、金額の多い順番 ・「%」は、構成比
・カッコ内は、前年度当初予算額との比較増減

①総務費
25.7%
12億9761万円
(8433万円)

②民生費
17.1%
8億6458万円
(△1394万円)

令和5年度 一般会計予算
村民1人当たりでは
(令和5年3月末の人口5,323人)
948,187円

③土木費
14.3%
7億2049万円
(△3億1152万円)

④公債費
10.7%
5億3738万円
(1237万円)

⑤災害復旧費
8.6%
4億3297万円
(4億3297万円)

⑥教育費
6.8%
3億4355万円
(△6196万円)

⑦農林水産業費
5.7%
2億8785万円
(2064万円)

⑧消防費
5.2%
2億6399万円
(△265万円)

⑨衛生費
3.5%
1億7850万円
(△881万円)

⑩商工費
1.3%
6448万円
(△1億3819万円)

⑪議会費
1.0%
5080万円
(△307万円)

予算特別委員会

令和5年度予算 使いみちを審査

3月に開催される第1回定例会は、予算議会といわれるように、私たちの暮らしと密接にかかわる1年間の予算案を審査する議会です。村の台所事情はどうか、限られた予算で何をやるのか。令和5年度予算については、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会（川戸茂男委員長）を設置して慎重に審査が行われました。ここではその質疑の中から、主なものをお知らせします。（2ページ・3ページに予算の内容を掲載）



予算特別委員会では、付託を受けた令和5年度一般会計予算ほか9件の予算案を3月10日から16日まで審査。令和5年度後期高齢者医療特別会計予算案を賛成多数で、他の9件の予算案は全会一致で「原案のとおり可決すべきもの」と決定し、3月17日の本会議に報告しました。

一般会計

歳入

〇 ふるさと納税については、寄附金額が伸びてきているようだがどうか。返礼品の送り方や村のPRなど、他市町村の例を参考に工夫が必要ではないか。

〇 当初予算では、寄附金額を3000万円（前年度2000万円増）と見込んでいた。返礼品の調理方法を同封する必要があるか。

歳出

【総務費】

〇 さまざまな職員研修が実施されているにもかかわらず、農家への直接払いの遅れや過払い金が発生した。どう改善していく考えか。

〇 座学での研修というより、業務を行いながら、管理職・中間管理職が「職員を育成する」というところが不十分だったと思っている。業務を「見える化」し、共有することでチェックする仕組みを検討していく。

ど、ちょっとした配慮や返礼品開発にも取り組んでいきたい。

〇 風力発電施設が稼働を始めた。固定資産税は、どの程度の増額が見込めるのか。

〇 固定資産税は、課税の基準日の規定により、令和6年度からの課税となる。税額は、発電施設が本村、二戸市、二戸町の3市町村にわたって所在していることから、県が評価額等を決定して配分し、その価格等により決定される。

〇 地域おこし協力隊は、地域への協力活動を行い、併せて定住を図る仕組みだ。任期終了まで残り1年の隊員もいるが、どのように定住を支援していくのか。

〇 協力隊事業の一番の目的は、どうやって定着してもらうかだ。その条件は、収入だと思っている。新年度は、半農半Xなど、どうやって自立できるのか、その点を重点に事業を展開していくかなければならない。

〇 伊保内高校の公営塾開設を目的に、学力向上業務委

託料として283万8000円が予算計上されている。どういった内容か。

〇 令和3年度からの継続事業である。進学に特化したものなり、就職支援なり、生徒が求めるもの、必要とするものとする考えだ。

〇 新型コロナウイルス感染症（新型コロナウイルス）により回覧板が実施されていないが、5類感染症移行後は、復活させるのか。

〇 新型コロナウイルスに関しては、国の規制も徐々に解除されてきている。その動向をみながら、再開するかどうかを判断していくことになる。

【民生費】

〇 健診の受診率向上は、病気の早期発見はもちろんのこと、医療費の節減、国民健康保険税にも影響が出る。受診率をどう高めるのか。

〇 チラシや防災行政無線等で呼び掛けてはいるが新型コロナウイルスの影響もあり、受診率は下がり気味である。今年2月の人間

ドックの申し込みでは、早い段階で予定数が埋まったので、いっからは、健康に対する意識が向上している部分もある。関係団体等と協力し、受診率を上げる仕組みをつくりたい。

【衛生費】

〇 ニツ家地区の旧ごみ焼却場は古くなり、危険な状態であると思う。撤去する考えはないか。

〇 定期的に現地を確認している。撤去費用は、約9500万円が見込まれ、補助金制度の創設等を要望しながら、財

政負担が少なく済むような方向で取り組んでいく。敷地内の安全対策も講じたい。

【農林水産業費】

〇 木の駅の運営に当たっては、目標集積量を年200立方メートルとしていると聞いている。現時点では、目標量の確保は厳しいと思われるが、どう運営していく考えなのか。

〇 指摘のとおりであり、啓発・周知等を行いながらテスト的にどの程度の量が集まるのか、関係機関の協力も得ながら



ふるさと創造館の西側に整備された「木の駅」

「木の駅」とは

豊かで美しい森林づくりを推進することを目的に村民が森林を整備する際に発生する丸太を買い取り、公共施設の木質バイオマスエネルギーとして活用する仕組み。運営は、令和5年5月27日から株式会社九戸村総合公社に委託して行われる。

〇買取価格(1立方メートル)

- ・針葉樹6,000円(スギ、カラマツ、アカマツ等)
- ・広葉樹7,000円(ナラ類)
- ・雑木 5,000円(上記以外)

〇 森林環境譲与税を財源に、民有林の調査を本年度から始めている。その調査の中で、樹種による利用価値も分かってくるものと思う。木の駅に良い木材が集まるようであれば、燃料として使用するだけでなく、価値のある木材として販売していく取り組みについても試してみたい。

〇 ナインズファームは組織改編が行われたところであ



トマトの芽かき作業を行うナインズファームの研修生

るが、農業振興のためには、さらに重点的な取り組みが求められる。活動をどう充実させていくのか。

〇 ナインズファームの研修生は増えており、指導体制も充実させている。しかしながら、耕作放棄地は増える一方であり、耕種農家の育成が喫緊の課題であると思っている。ある程度の財政を投資してでも、今やらなければ手遅れになるという思いで取り組んでいきたい。

〇 村の特産品である甘茶の栽培相談会が12月に開かれたが、相談者は1名であった。今後、生産量を増やすためには、取引価格の引き上げと栽培技術の確立が必要ではないか。

第1回定例会 こんなことが決まりました



令和7年統合の際の校舎は、現伊保内小学校の校舎を改修して使用される＝伊保内小学校・5月12日撮影

現在の伊保内小学校、長興寺小学校、戸田小学校、山根小学校、江刺家小学校を廃止し、新たにこの5校を統合した「九戸小学校(仮称)」を令和7年4月1日に開校するため「九戸村立小中学校設置条例の一部を改正する条例」を可決しました。審議では、3議員が賛成討論を行い、櫻庭豊太郎議長を除く11人で採決し、全員が賛成しました。

統合後の校舎は、現伊保内小学校を改修して使用する計画で、令和5年度から学校名や運営に関する具体的な協議

令和7年4月

村内小学校を統合・新設へ

小中学校設置条例の改正案を可決する

が進められます。

また、教育委員会が策定した「持続可能で良質な教育環境の整備に関する指針」では、令和11年度をめどに「九戸村立九戸学園(仮称)」として、小中一貫校または義務教育学校に再編して開校する方針とし、校舎の設置場所等については、将来の村づくりの観点から「選定委員会」のような組織を新たに立ち上げ、幅広い視点で決定することとしており、令和4年11月の村総合教育会議で承認されています。

5校

- 伊保内小学校
- 長興寺小学校
- 戸田小学校
- 山根小学校
- 江刺家小学校

統合・新設

令和7年4月1日
九戸小学校
(仮称)

賛成討論の要旨

●中村國夫 議員

PTAの方々からは、早期に小学校の統合を進めてほしいという声が多く聞かれる。そうした中で本村は、これまで持続可能で良質な教育環境の実現に向けて、「ナインズミーティング2」など、村民との対話、議論を深めてきた。少子化・高齢化、情報化、グローバル化などによって、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、学校教育の大切さや家庭教育、地域の教育力を維持し、向上を図っていくための持続可能で良質な教育環境の整備が求められている。以上の理由から賛成する。

●久保えみ子 議員

村では、3年前にも小学校を1校に統合しようとする議案を提案した。その議案は、九戸中学校の敷地内に小中一貫校を建設するものであった。建設費用の説明がなく、校舎建設場所の問題もあった。学校を統合すれば、教職員が減らされ行き届いた教育ができなくなる。また、小中一貫校は、その時期、その時期の大事な成長の機会が失われるなど、教育専門家の指摘もあることから、住民みんなで十分に話し合うことや住民の声を聞くように求めてきたところである。

今回の議案は、村民の声を基に小学校の統合を提案するものであり、今後においても児童生徒、保護者、住民の声を聞き続け、九戸村にふさわしい教育環境をつくるということを確認できた。子どもたちの権利を尊重し、子どもの声を聞いて、子どもを大切に育てる教育環境を整えることを期待して、賛成討論とする。

●保大木信子 議員

令和2年第1回定例会で小中学校建設事業費に反対し、議会はその事業費を除いた予算を可決した。前村政が教育長不在の中、行政主導で施設一体型小中一貫校を進めようとしたとき、丁寧な説明と慎重な議論を求めたものであり、統合に反対するものではなかった。当時の計画は、建設に対する財源確保の説明に不確かさがあり、まだまだ議論の余地があったが、強引に押し進めようとしていた。広大な敷地に膨大な経費をかけて建設、その後の維持費も必要であり、現在の児童生徒数の状況等を考えれば、建設に進まなくて本当に良かったと思っている。

今回の条例改正は村議選後との声もあったようだが、村民からは引き伸ばさず、計画どおりに進めてほしいとの声がある。子どもたちはもちろん、村民が望む小学校の姿こそ尊重されるものであり、周辺市町村とは一味も二味も違った九戸村ならではの教育環境に期待し、小学校統合に向かうことを望み、賛成討論とする。



森林公園からの眺めは、本村の豊かな自然が広がる

○ 甘茶の売り先は確保できていて、生産量が足りないくらいだ。取引価格は、本年度見直し、引き上げたところであり、新年度においても改善を目指していききたい。栽培マニュアルは、充実したものであるよう関係機関と共に努めたい。甘茶栽培のメリットを伝えていきたい。

○ 森林公園に、展望台を設置する予算が計上されている。多くの人から利用してもらうためには、周辺の整備も必要と思うがどうか。

○ 見晴らしの良い場所に、木製の展望台を1カ所設けたい。

○ 散策路も整備する予定なので、その際に周辺環境の整備も考えたい。

○ オドデ館がリニューアルオープンし、来客数が伸びているようだ。南側に駐車場等の整備を進めているが、生産者の搬入にどう使用していく考えか。

○ オドデ館は、今年2月末時点で売上額が2億円を超え、過去最高額となった。南側からの搬入は、生産者の希望でもある。お客さまの邪魔とならず、生産者が使用しやすいルールをつくって運営していきたい。



リニューアルにより、にぎわうオドデ館

【商工費】

○ 消費喚起事業補助金320万円の内容を示せ。

○ 「まさざねカード」の消費者ポイント還元事業を実施する商工会に対し、補助金を交付するものだ。

【土木費】

○ 瀬月内川の浚渫作業(※)については、大向地区の作業が先日終わったようだ。他の個所の浚渫作業も必要と思われるが、今後の見通しはどのようなになっているのか。

○ 本年度は、大向地区のほか館の下地区で実施された。

工事は県が行っており、新年度の実施個所はまだ決定されていない。毎年、「市町村要望」で県へ要望しているところであり、今後も強く要望していく。また、村民の皆さんが県に対し、直接要望することも有効だと思っている。

※浚渫作業とは 水中にある土砂をすくい取り、水深を確保する工事。洪水などによる災害を防止するために行う。

○ 高気密住宅は、快適に暮らせるだけでなく、健康や省エネルギー対策といった観点からもメリットが大きいと考える。今後の住宅助成を、どう進めていくのか。

○ 設する条例案が可決された。令和7年4月の開校に向け、教育委員会事務局職員の増員など、まず体制づくりが必要だと思いが、どのように考えているのか。

○ 職員については、新型コロナウイルスで対処したように、必要な部署に必要な人材を配置するのが基本である。実情に合わせて、同様の措置を取っていく考えである。学校側の体制については、統合前3年間、統合後5年間の加配を申請することができ。こうした申請などを行いながら、体制を整えていきたい。

○ 高齢者世帯が多くなっている中、高気密住宅への助成等の必要性を感じている。国の補助金制度もあるが、建築費用が高くなることから着手できない状況のようである。村単独で助成する場合、対象とする基準の作成が難しいことから、今後どのような事業が実施できるのか検討しているところだ。

【教育費】

○ 村内の小学校を統合新

○ 学校教育においてはICT化が進んでいるが、タブレット端末はどのように活用されているか。

○ 基本的には、実技科目以外を各学校、あるいは担任の先生が選んで使用している。また、ルールを定めて、自宅での学習にも活用している。県の調査では、本村の授業におけるタブレット利用率が県内では圧倒的に高い状況であり、十分活用されていると思っている。

消防団員の報酬を引き上げ

消防団員の減少による地域消防力の低下が課題となっていることから、団員の処遇改善を目的に「九戸村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」が改正されました。この改正により、消防団員の報酬額が引き上げられるとともに、出勤報酬が定められました。

●年額報酬

区分	改定後	現行
団長	130,000円	127,000円
副団長	84,000円	76,000円
本部長	84,000円	76,000円
分団長	62,500円	56,000円
副分団長	43,500円	38,000円
部長	41,000円	30,000円
班長	38,500円	25,000円
上記に掲げる者以外の基本団員	36,500円	20,000円
機能別団員	18,250円	10,000円

●出勤報酬

区分	報酬
災害	1日につき8,000円を限度とし、従事する時間に応じて次に掲げる額 ・1時間以内 1,000円 ・1時間を超える場合は、1時間までごとに1,000円を加算
	1日につき4,000円を限度とし、従事する時間に応じて次に掲げる額 ・2時間以内 1,000円 ・2時間を超える場合は、1時間までごとに1,000円を加算
警戒、訓練等	



※議案の賛否の状況を10分と11分に掲載

条例

督促手数料を廃止

▼九戸村税条例及び九戸村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

地方税統一QRコードが導入されることなどによる費用対効果の観点から、費用弁償的経費として徴収していた村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税、鉦産税、特別土地保有税、国民健康保険税、後期

出産育児一時金 8万円引き上げ

▼九戸村国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の支給額を8万円引き上げて、48万8000円としました。この改正により、産科医療補償制度の加算対象となる出産への支給額は、50万円となります。

高齢者医療保険料の督促手数料を廃止するものです。

▼九戸村災害復興基金条例を廃止する条例

九戸村災害復興基金が所期の目的を達成したことから、廃止するものです。同基金は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害から復興するために必要な事業の資金とするため、設置されたものです。

▼九戸村水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

人口減少などにより、給水計画人口と1日最大給水量を改正するものです。
○給水計画人口 5025人 (改正前6370人)
○1日最大給水量 2390立方メートル(改正前2660立方メートル)

議決事件

▼指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

指定期間が満了となる村の8施設について、管理運営を行う団体の指定を議決しました。指定期間は、令和5年4月1日から1年間です。

議決された指定管理者

施設の名称	指定管理者とした団体等
九戸村立ふるさと館	株式会社 九戸村総合公社
ふるさと創造館	
九戸村雑穀加工施設	
パークゴルフ場	
コロボックルランド	九戸村商工会
オドデ館	
まちの駅「まさざね館」	九戸村ゲートボール協会
九戸村屋内ゲートボール場	

▼村道路線の変更認定に関し議決を求めることについて

村道江刺家福岡線の終点を含む一部路線を付け替えたことから、付け替え後の終点と路線の変更について認定しました。

▼若手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び若手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関し議決を求めることについて

本村が組合員となっている若手県市町村総合事務組合から解散により脱退する若手県沿岸知的障害児施設組合を除くこと。併せて、盛岡広域環境組合が加入し、事務を共同処理

▼九戸村個人情報の保護に関する法律施行条例

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、村の実施機関における同法の施行に必要な事項を定めるものです。この条例の施行により、九戸村個人情報保護条例は、廃止されます。

▼戸田財産区個人情報の保護に関する法律施行条例

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、戸田財産区における同法の施行に必要な事項を定めるものです。

▼損害賠償請求事件の和解に関し議決を求めることについて

次の損害賠償請求事件に関し、村と瀬月内自治会との間で合意に達したことから、和解すること議決しました。

○事件の概要 村が所有する瀬月内集落センターで令和4年1月4日に火災が発生し、木造平屋約183平方メートルを全焼した。

○和解の内容

・瀬月内自治会は、村に対し、本事件の損害賠償債務として2200万円の支払義務があることを認める。

・瀬月内自治会は、本事件により支給される火災保険金の全額をもって、瀬月内集落センター(旧集落センター)と目的を同じくする建物を新築し、この新築した建物(新集落センター)を村に譲渡することにより損害賠償債務を履行する。

・瀬月内自治会は村に対し、債務全額の代物弁済として新集落センターを新築後、同建物の所有権を令和6年3月31日までに村に移転する。

項を定めるものです。

▼伊保内財産区個人情報の保護に関する法律施行条例

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、伊保内財産区における同法の施行に必要な事項を定めるものです。

▼江刺家財産区個人情報の保護に関する法律施行条例

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、江刺家財産区における同法の施行に必要な事項を定めるものです。

▼九戸村個人情報保護審査会条例

九戸村個人情報保護条例の廃止に伴い同条例の規定で設置されていた個人情報保護審査会が廃止されることから、新たに個人情報保護審査会を設置するものです。同審査会は、個人情報保護制度の適正・公正な運営を確保するために設けられます。

▼職員の高齢者部分休業に関する条例

村職員の高齢者部分休業制度の取り扱いに関し、必要な事項を定めるものです。

補正予算

▼令和4年度九戸村一般会計補正予算(第11号)

予算総額から7億4114万6000円を減額し、60億495万8000円としました。内容は、財政調整基金積立金3389万5000円、価格高騰による燃料費・光熱水費などの追加のほかは、事業実績見込みによる差額の減額と事業の繰越等を決定するものです。減額の大きなものは災害復旧費3億7826万1000円、土木費3億4248万8000円となっています。

▼令和4年度九戸村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

予算総額に190万1000円を追加し、6億7284万円となりました。内容は、保険給付費等交付金の精算による返還金です。

▼令和4年度九戸村農業集落

▼職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

定年引上げを目的とした地方公務員法の改正に伴い、職員の定年年齢を65歳とすることなどの改正を行うものです。定年年齢は、次表のとおり令和13年度までに、2年に1歳ずつ段階的に引き上げられます。

職員の定年年齢

年度	定年年齢
令和5年度～6年度	61歳
令和7年度～8年度	62歳
令和9年度～10年度	63歳
令和11年度～12年度	64歳
令和13年度以降	65歳

▼人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例

定年引上げを目的とした地方公務員法改正に伴い、関係条例の整備を行うものです。

▼特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

村消防団員の給与は、「九戸村消防団員の定員、任免、給与・服務等に関する条例」で規定すること。同給与については、重複給与の禁止から除くことを定めるものです。

排水事業特別会計補正予算(第3号)

予算総額から690万5000円を減額し、9079万1000円としました。内容は、事業実績見込みによる差額の減額です。

▼令和4年度九戸村下水道事業特別会計補正予算(第4号)

予算総額から653万8000円を減額し、1億5995万9000円としました。内容は、事業実績見込みによる差額の減額です。

▼令和4年度戸田財産区特別会計補正予算(第3号)

予算総額から32万5000円を減額し、725万4000円としました。内容は、集落自治会事業助成金12万4000円の追加のほかは、事業実績見込みによる差額の減額です。

▼令和4年度江刺家財産区特別会計補正予算(第1号)

予算総額に117万2000円を追加し、580万円となりました。内容は、立木購入費152万4000円の追加のほかは、事業実績見込みによる差額の減額です。

議案等番号	議案名等	古舘 巖	川戸 茂男	坂本 豊彦	大崎 優一	中村 國夫	久保えみ子	保大木信子	岩淵 智幸	渡 保男	山下 勝	桂川 俊明	櫻庭豊太郎	採決の結果
第12号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第13号	九戸村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第14号	九戸村災害復興基金条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第15号	九戸村立ふるさと館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第16号	ふるさと創造館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第17号	九戸村雑穀加工施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第18号	パークゴルフ場の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第19号	コロボックランドの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第20号	オドデ館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第21号	まちの駅「まさね館」の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第22号	九戸村屋内ゲートボール場の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第23号	村道路線の変更認定に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第24号	岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第25号	令和4年度九戸村一般会計補正予算(第11号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
第26号	令和4年度九戸村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第27号	令和4年度九戸村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第28号	令和4年度九戸村下水道事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第29号	令和4年度戸田財産区特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第30号	令和4年度江刺家財産区特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第31号	令和5年度九戸村一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第32号	令和5年度九戸村国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第33号	令和5年度九戸村後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	
第34号	令和5年度九戸村農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第35号	令和5年度九戸村下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第36号	令和5年度九戸村索道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第37号	令和5年度戸田財産区特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第38号	令和5年度伊保内財産区特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第39号	令和5年度江刺家財産区特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第40号	令和5年度九戸村水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
第41号	人事 監査委員の選任に関し同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
第42号	条例 九戸村水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
第43号	議決 損害賠償請求事件の和解に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
発議 第1号	条例 九戸村議会の個人情報の保護に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決

※表の見方:「○」は賛成、「×」は反対、「-」は採決に加わらなかった。

※櫻庭豊太郎議長は賛否が同数などの場合にのみ、採決に加わります。それ以外は採決に加わりません。

令和5年度予算

令和5年度の一般会計や特別会計、水道事業会計合わせて10会計の予算が決まりました。(詳細を2ページから6ページに掲載しています。)

「制度に反対」

後期高齢者医療特別会計 後期高齢者医療制度は、75歳を超えたというだけで、安上がりの医療を押し付ける差別制度だ。元の老人保健制度に戻して保険料や窓口負担を軽減し、高齢者が安心して医療を受けられる制度とするべきだ。

議員発議

議員発議として、次の条例案の提出があり、全議員賛成で可決しました。
▼九戸村議会の個人情報の保護に関する条例
個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、村議会における同法の施行に関し必要な事項を定めるものです。

諮問

人権擁護委員

令和5年6月30日で任期満了となる人権擁護委員に上村陸巳さん(川向)と細川育子さん(細屋)を引き続き、村田由喜子さん(戸田上)を新たに推薦することに意見を求められ、適任と決定しました。



上村 陸巳さん



細川 育子さん



村田 由喜子さん

人事

監査委員



中山 義明さん

現監査委員が令和5年3月31日で任期満了となるため、中山義明さん(山屋)を新たに選任することに同意しました。任期は、4年間でです。

令和5年第1回定例会 議員ごとの賛否の状況

議案等番号	議案名等	古舘 巖	川戸 茂男	坂本 豊彦	大崎 優一	中村 國夫	久保えみ子	保大木信子	岩淵 智幸	渡 保男	山下 勝	桂川 俊明	櫻庭豊太郎	採決の結果
諮問	第1号 人権擁護委員の候補者(上村陸巳さん)の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	適任
	第2号 人権擁護委員の候補者(細川育子さん)の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	第3号 人権擁護委員の候補者(村田由喜子さん)の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案	第1号 九戸村個人情報の保護に関する法律施行条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
	第2号 戸田財産区個人情報の保護に関する法律施行条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	第3号 伊保内財産区個人情報の保護に関する法律施行条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	第4号 江刺家財産区個人情報の保護に関する法律施行条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	第5号 九戸村個人情報保護審査会条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	第6号 職員の高齢者部分休業に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	第7号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	第8号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	第9号 九戸村税条例及び九戸村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	第10号 九戸村国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	第11号 九戸村立小中学校設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	

議員は何をしているの？

議員や議会は何をしているの？という声を聞きます。
ここでは、議会や議員の主な活動状況をお知らせします。



1月

- 4日 産業民生常任委員会
- 16日 議員全員協議会、総務教育常任委員会
- 18日 議会広報常任委員会
- 26日 議会運営委員会、村政調査会
総務教育常任委員会
- 27日 岩手県町村議会議長会第4回理事会
- 31日 平庭地域市町村議会議員連絡協議会議員研修会



平庭地域市町村議会議員連絡協議会議員研修会で新築された葛巻町役場庁舎を視察

2月

- 6日 北部地区町村議会議長会正副議長及び事務局長合同会議
県北地区選出県議会議員との懇談会
- 8日 令和5年第1回臨時会 本会議(議案審議)
- 13日 令和5年第1回二戸地区広域行政事務組合議会定例会
- 16日 町村議会広報クリニック ~17日まで
- 17日 岩手県町村議会議長会第74回定期総会
- 22日 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員全員協議会・定例会
- 27日 議会運営委員会
- 28日 村政調査会、議会議員全員協議会



町村議会広報クリニックに参加

3月

- 6日 令和5年第1回定例会 本会議(開会、村長・教育長施政方針演述、議案上程)
各常任委員会、議員全員協議会、村政調査会
- 9日 令和5年第1回定例会 本会議(一般質問)
- 10日 令和5年第1回定例会 本会議(議案審議)
予算特別委員会 ~16日まで
- 17日 令和5年第1回定例会 本会議(議案審議、閉会)
- 22日 令和5年第1回二戸地区広域行政事務組合議会臨時会
- 28日 村政調査会

請願・陳情の出し方

- ① 請願書(陳情書)は、その趣旨、理由を簡潔にわかりやすく書いてください。
- ② 提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて押印してください。
- ③ 請願書は一人以上の紹介議員が必要で、表紙に自書による署名または記名押印をしてください。
- ④ 紹介議員が付かないときは、陳情書としてください。
- ⑤ 道路等は、簡単な地図・略図・図面等をつけてください。

(記入例)

(表紙)	(内容)
請願(陳情)書	令和 年 月 日 九戸村議会議員(氏名)殿 請願(陳情)者の住所 氏名 〇〇〇について 請願(陳情) (要旨) (理由)
紹介議員 氏名	

令和5年第1回臨時会 議員ごとの賛否の状況

議案番号	議案名	古館 巖	川戸 茂男	坂本 豊彦	大崎 優一	中村 國夫	久保えみ子	保大木信子	岩淵 智幸	渡 保男	山下 勝	桂川 俊明	櫻庭豊太郎	採決の結果
議案	第1号 議決事件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
	第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	第3号 補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	

※表の見方 「○」は賛成、「×」は反対、「-」は採決に加わらなかった。
※櫻庭豊太郎議長は、賛否が同数などの場合にのみ、採決に加わりません。

第1回臨時会

令和5年第1回臨時会が2月8日に開かれ、村長から提出された議案4件を慎重に審議しました。その結果、議案はすべて原案のとおり可決されました。

議決事件

- ▽損害賠償請求事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関する議決を求めたことについて
- ▽損害賠償請求事件について、和解することと損害賠償の額を議決しました。
- 損害賠償の額 96000円
- ▽戸田地区農業集落排水施設機能強化対策工事の請負変更契約の締結に関する議決を求めたことについて
- 工事名 戸田地区農業集落排水施設機能強化対策工事
- 工事場所 九戸村大字戸田内地

全国町村議会議長会表彰

=地域の振興発展に大きく寄与=

議会活動を通じ、地方自治の進展に大きな役割を果たしていることが評価され、櫻庭豊太郎議長、桂川俊明副議長、坂本豊彦議員、大崎優一議員、渡保男議員が全国町村議会議長会表彰(15年以上在職)を受けました。

(前列左から)桂川俊明副議長、櫻庭豊太郎議長、大崎優一議員、(後列左から)渡保男議員、坂本豊彦議員



補正予算

- 請負者 荏原実業株式会社
社北東北営業所(盛岡市)
- 契約金額 5155万7000円(変更前4510万円)
- ▽令和4年度九戸村一般会計補正予算(第10号)
予算総額に229万7000円を追加し、6億4610万4000円となりました。主要内容は、電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金478万5000円、出産・子育て応援給付金150万円などを追加し、工事が完了したふるさと館改修工事とコロナ禍で遊具撤去工事の工事請負
- 費576万7000円を減額するものです。
- ▽令和4年度九戸村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
予算総額に2337万3000円を追加し、6億7093万9000円となりました。内容は、療養給付費1299万3000円と高額療養費1038万円です。

議長交際費を公表します

月	お祝い会費	
	件数	金額
1月	1件	3,000円
2月	1件	5,000円
3月	0件	0円

※議長交際費とは、議長が議会の対外的活動を行うための経費です。各種団体の総会や式典の会費などが主なものです。



山下 勝 議員

村にとって風力発電事業の メリットは何か

村長▶固定資産税など自主財源の増加を期待

パークビレッジ構想と風力発電の関係は
風力発電事業の計画内容は、複数の事業者によるものではあるが、100基の風力発電施設がほぼ村を取

村長▶今年1月から稼働しているJRE折爪岳南第一風力発電所の13基のほか、本村と久慈市との境には、民間の2業者が最大で87基の風力発電施設の設置を計画している。これら合計100基のうち、計画どおりの整備が進めば、本村には45基が設置される。風力発電事業のメリットとしては、土地所有者に対しては、賃貸料などの収入が見込まれ、村へは固定資産税の収入など、自主財源の増加が期待できる。

村長▶民間事業者による風力発電施設が折爪岳南側に建設され稼働している。また、村内には、ほかにも建設計画があり進められている。風力発電事業は、本村にとって、どのようなメリットがあるのか。



令和5年1月14日から運転が開始されたJRE折爪岳南第一風力発電所

村長▶パークビレッジ構想は、まだ緒に就けておらず、その中に風力発電施設が含まれるのか、そういう段階ではない。私が考える同構想は、自然景観を含むものであり、景観を損ねる建物や望ましくないと考えている。久慈市境の事業は、環境影響評価法等の手続きが終了しておらず、法令等による照会には、自然保護や景観に十分配慮するよう意見を述べており、村の自然保護施策と矛盾することにはなら

村長▶これは、村総合発展計画に掲げるパークビレッジ構想に含まれるのか。村の自然保護の観点に矛盾するものではないか。

村長▶保育園の利用者に寄り添いながら、保育指針に従い運営することが大切と考えている。保育目標については、厚生労働省の「保育所保育指針」に基づき三つの基本を定めた上で、「元気に遊ぶ子」「思いやりのある子」「決まりを守る子」「自然に親しむ子」を目指して運営している。施設については、老朽化が進んでいることは否めず、更新は移住定住施

村長▶現在、本村には保育園と、こども園、合わせて三つの施設がある。育児の最初の時期となる乳幼児の保育について、将来的な規模や運営方針など、目標としているところは何か。

乳幼児保育の環境整備が重要
和の折り合いを付けていくことが大事である。村民に情報をできるだけ開示し、納得していただきながら進めていく考えである。

村長▶全国的には、野外保育を保育園運営の基本とする事例がある。このように、保育の仕方に利用者の希望を取り入れてはどうか。

村長▶野外保育に限らず、利用者の希望に沿ったかたちで、変更を加えながら運営する必要があると考えている。多様な保育方法の中から、対応できるものを見いだす実践していく。



～村政を問う～

一般質問に5人が登壇

令和5年第1回定例会での一般質問は3月9日に行われ、5人の議員が一般質問に登壇し、活発な議論が展開されました。
掲載している内容は、紙面の都合で要約しています。
全文記録(議事録)は、村ホームページでご覧いただけます。

質問議員 (質問順)	質問事項	掲載 ページ
山下 勝 議員	○風力発電事業について ○乳幼児保育について ○新型コロナウイルス感染症対応について	15
中村 國夫 議員	○体育センター入口への道路拡張整備について ○地域おこし協力隊について ○今後の本村のイベント開催について	16
坂本 豊彦 議員	○九戸村農業の振興について	17
保大木信子 議員	○救急医療体制について ○内部統制について	18
久保えみ子 議員	○物価高騰への対策支援について ○村内の事業者の支援について ○学校運営における教育委員会の考え方について ○子育て支援について	19

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて所信を聞き、報告や説明を求め疑問点をたずねることです。
九戸村議会では、一人60分以内の制限時間で質問を行います。

※一般質問はアクリルパーテーションを設置したうえで、マスクをはずして行っています。



中村國夫 議員

体育センターへの入口道路 拡張整備の検討状況は

村長 ▶ 詳細説明のための測量設計費用を
令和5年度当初予算に計上

問 国道340号から体育センターへの入口道路の拡張整備について令和3年第2回定例会では、「利用者の多い路線であり、安全と利便性を考えると、地域や関係者の協力が得られるのであれば、整備の検討に入りたい」との答弁であった。その後、どのように検討が進められているのか。

村長 土地・建物の所有者から、概略図面を作成する許可を得て、今年に入りその概略図面を基に所有者に説明を行っている。その結果、さらに詳細な図面を作成して説明することとなり、令和5



会議を行う地域おこし協力隊員=5月15日

年度当初予算に測量設計費用を計上している。

地域おこし協力隊 現状と評価を示せ

問 地域おこし協力隊（協力隊）は、都市部から住民票を異動して地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みである。

本村では令和3年度に8人を採用し、事業をスタートさせているが、現状を示せ。また、定期的なミーティングなどによる活動の検証は行われているのか。

村長 現在13名の協力隊員と、1名の定住支援員を受け入れている。その活動内訳は、自伐型林業の技術習得4名、南部ほうきの技能伝承2名、農業や養蜂の技術習得2名、村の情報発信や広報2名、南部箆の技能習得1名、伊保内高校の支援1名、高齢者の保健介護支援1名、交流促進事業の企画実施に1名となっている。このほかに地

域活性化起業者1名が情報化推進に取り組んでいる。

協力隊員とは、全体ミーティングのほか個別面談を行い、各人の業務の進捗よく状況や個人的な課題の把握に努めている。また、昨年12月には、中間の活動報告会を開催し、その活動の検証を行っている。

問 協力隊は、本村の課題解決や地域活性化にとって重要な事業である。スタートから3年目を迎え、どう評価しているか。また、その課題は何か。

村長 政府は、マスクの着用を個人判断に委ねるなど、新たな新型コロナウイルス感染症の対処方針を明らかにした。5月8日からは、感染症法上の位置付けを「5類感染症」に変更する方針であるが、本村のイベント開催の考え方を示せ。

村長 「5類感染症」となった場合の詳細は正式に示されておらず、今後の情報を

今後のイベント開催の考え方を問う

待ちたいと思っている。

村としては、これまでも感染状況を注視し、徐々にではあるが、開催可能なイベントは再開してきたところである。活力ある村づくりを進めるため、今後も感染状況や開催場所、参加者などによっては、マスク着用を推奨する場合もあるかもしれないが、国の方針に基づきながら、個別に判断していきたい。

肥料など資材高騰を踏まえた 今後の農業振興策は何か

村長 ▶ 生産拡大や高品質・省力化に向けた
取組を支援していきたい



坂本豊彦 議員

問 肥料や飼料をはじめとした生産資材の高騰は、農業者に危機的な状況を招いている。こうした厳しい現状から、思い切った支援策が求められているがどうか。村総合発展計画では、「農業生産者の課題に向き合う」としているが、今後の農業振興策をどう考えるか。

村長 村では、燃油価格や飼料価格の高騰対策として助成支援を行ったところであり、引き続き有効な支援策を考えていきたい。また、農業資材の海外依存度が高い状況は経営上、脆弱であり、飼料などの自給率向上に向けた対策を研究していくべきだと再認識している。今後の農業振興策とし



飼料価格等の高騰は、畜産経営を圧迫している

では、担い手の確保育成や農地の有効活用が重要であり、特に若手農業者の育成指導を行うことで農業者

不適切事務が発生した要因は何か

問 令和4年度水田活用の直接支払交付金に関する今回の不手際は、私の知る限り九戸村誕生以来、最大の事務の失態であると思っている。具体的には、ホールクロップサイレージ(WCS)用稲の交付金支払いの遅延、飼料用米等交付金支払いの遅延、飼料作物に対する交付金の過払いが発生し、年末に農家が資金繰りなどに苦慮した。こうした不適切な事務が行われた一番の要因は何か。

村では、交付金が年内払いとならないことから、九戸村緊急の農林業振興資金一時貸付金（一時貸付金を新設して対応したが、周知や説明が不足していたことから、利用者が少なかったもの）と捉えている。今後、農家が行う必要がある交付金事務に関しては、迅速で適正な対応を求める。

産の底上げを図りたい。また、生産拡大や高品質・省力化に向けた機械導入などについても支援したい。

村長 今回の村農業再生協議会事務の不手際に関しては、農家の皆さまに多大な心配と迷惑をかけ、遺憾に思うところである。WCS用稲の交付金が例年行われていた年内払いとならなかったのは、申請に必要な書類の提出期限を職員が見誤り、東北農政局への手続きが遅れたことによる。飼料用米等交付金支払に関しては、提出期限が分かりにくい表現であったことから期限の誤解を生み、書類の提出が遅れた農家に対する交付金が年内払いとならなかった。これらの交付金に関しては、一時貸付金を新設し、希望のあった6人に貸し付けを行っている。

次に、交付金の過払いの発生は、交付要綱の改正を失念したことが原因であり、国への返還が必要となる。これら不適切事務の発生

は、制度等の理解不足と不注意によるものであり、事務体制を見直し、複数人での事務対応かつ二重のチェックを徹底する。また、これから必要となる当該事務に関しては、農家に誠心誠意、対応したい。

昨年8月豪雨災害 復旧工事の状況は

問 令和4年8月3日に発生した豪雨災害について、復旧工事の進捗よく状況を示せ。

村長 国庫補助による大規模な復旧事業は12カ所で、11カ所については工事請負契約を結んでいる。年度内の完成は難しいが、春先の耕作に支障がないよう工事に努めたい。残る1カ所は、東北農政局との協議が必要なことから、協議が整い次第、発注する。

国庫補助の対象とならない小規模な復旧事業は、2月末で72件の申請を受けている。このうち59件は完了し、残る個所も工事を進めたい。



保大木信子 議員

一刻を争う救急搬送 対策をどう講じているのか

村長▶救急医療情報キット「Q救ちゃん」の活用など関係機関の連携を図る

【問】救急車による搬送の際には、受入先医療機関の確保のほか、氏名や病歴など、さまざまな聞き取り項目があり、出場先からの出発に時間を要することが多い。本村では、それらの項目を記載した「救急医療情報キットQ救ちゃん（Q救ちゃん）」を独居老人世帯などに配置しているが、消防署や村民に対し、十分に周知されているのか。「Q救ちゃん」の存在や置き場所などを共有するためには、関係機関との会議を数多く開く必要があるのではないか。

【答】救急搬送は、一刻を争う。「医療の格差で助かる命も助からない」、そのようなことのないように、県医療局への働きかけや医師確保

【村長】救急に関しては、村が負担金を拠出して設置している。二戸地区広域行政事



救急出場する救急車



救急医療情報キット「Q救ちゃん」とは、九戸村独自の施策であり、救急搬送を迅速かつ円滑に行えるよう、救急搬送時に必要な情報を記載したものである。

記載する情報は、氏名や年齢のほか、緊急連絡先、持病、服薬情報、かかりつけ医、ペースメーカーの有無など。「Q救ちゃん」をあらかじめ作成しておくことで、救急搬送や救急隊員の医療行為に役立てることを目的とする。

【問】現在の村職員の構成は、仕事に就いて年数の浅い職員が多いことから、事務マニュアルを作成することで、配置後すぐに対応できるようにしてはどうか。

【答】現在の村職員の構成は、仕事に就いて年数の浅い職員が多いことから、事務マニュアルを作成することで、配置後すぐに対応できるようにしてはどうか。

【問】救急搬送は、一刻を争う。「医療の格差で助かる命も助からない」、そのようなことのないように、県医療局への働きかけや医師確保

【問】現在の村職員の構成は、仕事に就いて年数の浅い職員が多いことから、事務マニュアルを作成することで、配置後すぐに対応できるようにしてはどうか。

内部統制の実施でリスクの排除を

【問】現在の村職員の構成は、仕事に就いて年数の浅い職員が多いことから、事務マニュアルを作成することで、配置後すぐに対応できるようにしてはどうか。

【問】現在の村職員の構成は、仕事に就いて年数の浅い職員が多いことから、事務マニュアルを作成することで、配置後すぐに対応できるようにしてはどうか。

【問】現在の村職員の構成は、仕事に就いて年数の浅い職員が多いことから、事務マニュアルを作成することで、配置後すぐに対応できるようにしてはどうか。

【問】本村では、事業者や農業者、低所得者を対象とした物価高騰対策支援を実施して村民に喜ばれている。しかしながら物価高騰は、さらに深刻な状況にある。引き続き、早急に対策を行う必要があると思うが、村長の考えはどうか。

【村長】村では、多くの支援事業を行ってきたが、これらは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、国庫支出金を財源として実施したものだ。

現在、新型コロナウイルス感染症の位置付けを「5類感染症」へ移行するという話がある中で、国の予算動向が明らかとなっていないことから、村の当初予算においては予算計上を見送ったが、厳しい



物価高騰が続き厳しさを増す村民の生活=伊保内地区の「市日」

【問】令和4年の通常国会で改正建築物省エネ法が成立し、住宅分野の省エネ、脱炭素化事業として住宅エコリフォーム推進事業が新設された。そのほかにも、さまざまなリフォーム事業が打ち出されている。村の住宅リフォーム助成事業とともに、これらの事業を積極的に活用することで、村内事業者と雇用を支援してはどうか。

【村長】住宅エコリフォーム推進事業は、脱炭素社会に向けた取り組みとして、村再生可能エネルギー導入計画でうたわれているが、同事業による住宅整備は施設の初期費用が高くなることから、進んでいないのが現状だ。今後は、国の補助

【問】子どもたちに関わることは、「当事者となる子ども」の声を聞くことが、子どもを大切にすることだ」と、国連子ども権利条約や本年4月に設立される子ども家庭庁で掲げられている。小学校統合問題において教育委員会では、当事者である子ども

【問】子どもたちに関わることは、「当事者となる子ども」の声を聞くことが、子どもを大切にすることだ」と、国連子ども権利条約や本年4月に設立される子ども家庭庁で掲げられている。小学校統合問題において教育委員会では、当事者である子ども

学校統合では子どもの声を大切に

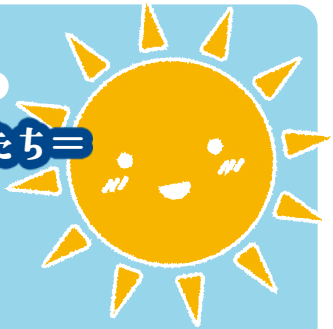
【問】子どもたちに関わることは、「当事者となる子ども」の声を聞くことが、子どもを大切にすることだ」と、国連子ども権利条約や本年4月に設立される子ども家庭庁で掲げられている。小学校統合問題において教育委員会では、当事者である子ども

【問】子どもたちに関わることは、「当事者となる子ども」の声を聞くことが、子どもを大切にすることだ」と、国連子ども権利条約や本年4月に設立される子ども家庭庁で掲げられている。小学校統合問題において教育委員会では、当事者である子ども

【教育長】令和2年度から実施してきた「ナインズミーツイング2」では、保護者、地域住民だけでなく、伊保内高校生と九戸中学生を対象とし、昨年2月の住民アンケートでも中学生以上を対象としている。

【問】子どもたちに関わることは、「当事者となる子ども」の声を聞くことが、子どもを大切にすることだ」と、国連子ども権利条約や本年4月に設立される子ども家庭庁で掲げられている。小学校統合問題において教育委員会では、当事者である子ども

小さな太陽 =明日をひらく子どもたち=



キラキラ輝く瞳。大きな夢なら負けません。

このコーナーでは、そんな太陽のような目をした子どもたちに登場してもらいます。



九戸村の未来について

九戸中学校 3年
かつらかわ ゆづき
桂川 結月さん

私は、この九戸村にはいい所がたくさんあると思います。例えば、自然豊かなところや食べ物新鮮で美味しいところ。しかし、人口減少や少子高齢化が進んで産業が衰え、いい所を村外の人に伝えられないのが課題だと思います。そこで、私はその解決策を自分なりに考えてみました。

一つ目は、九戸村の良いところが伝わるような施設を増やすことです。例えば九戸村は鶏肉が有名です。鶏肉を使ったレストランや加工食品を売る店を増やせば、村外から通りかかった人達の目にとまり、食事をする人も増え、その人たちの口コミやSNSなどに積極的に投稿して貰うことで、村外からの人が増えていくと思います。

二つ目は、木の枝や木の実などを使った工作作りが体験できる公園などの施設を造ることです。遠足などで子どもたちが楽しく自然と触れ合え、安全・安心できる体験型施設が



神楽の素晴らしさ

九戸中学校 3年
ふるだて めいと
古館 明澄さん

九戸村の魅力の中には、たくさん伝統があると僕は思います。江刺家神楽もその一つです。私はこの神楽を村全体、そして他の市町村に発信し、伝えていくことが活気のある村にするための村おこしの一つだと思いました。

私たちが九戸中学校は、二年生から三年生にかけて総合的な学習という時間に江刺家神楽保存会の方々を中心に江刺家神楽を教わっています。保存会の代表として

て教えてくださっているのは、小井田重雄さんです。小井田さんは伊保内高校の郷土芸能委員会にも教え、神楽の魅力を発信しています。また、伊保内高校は、昨年の10月15日に行われた岩手県高等学校総合文化郷土芸能発表会に参加し、結果は優秀賞一席で全国大会の出場権を獲得しました。高校生が示してくれた「江刺家神楽の素晴らしさ」は、私たちにも良い影響を与えてくれました。

私たちは、九戸村の伝統を引き継ぐ保存会や伊保内高校の皆さんの姿を見習い、秋に行われる文化祭まで練習に励み、迫力のあるかっこいい神楽を披露できるように頑張りたいです。また、文化祭での本気の演舞を通して、一・二年生に魅力を伝え、後輩たちに、伝統を引き継ぎたいです。

歴史ある江刺家神楽の伝統を絶やさないために、私たちができることを精一杯頑張りたいと思います。

あとながき



風薫る五月。村の花「ツツジ」が咲き誇る中、村民トレッキングが行われました。

▼新型コロナウイルスのため、色々な行動制限がもうけられ、日々の生活にストレスを感じている方が多かっただと思います。

▼5月8日からは、5類移行となり制限が緩和され、徐々に行事も開催されてきています。人と人とのつながりが、これほど大切なものだと思ひ知らされたことはありません。

▼今後、皆さまと様々な場面でお会いし、お話を伺えることを楽しみにしております。

議会広報常任委員会
副委員長 保大木信子

◆発行責任者

議長 櫻庭 豊太郎

◆議会広報常任委員会

委員長 桂川 俊明
副委員長 保大木 信子
委員 坂本 豊彦
渡辺 保男
山下 勝